

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：大分県バスケットボール協会]

[記載日：2021年12月10日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>2016年4月に法人化し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて定款や規程を制定し、それを遵守することで適切な協会運営及び事業運営に努めている。</p> <p>今後とも、理事会において、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修会を計画し、理解を深め、下部組織への啓発の機会を構築するようにしていく。</p>	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p>	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>事業運営に当たり、原則1(1)に挙げた関連法令の他、スポーツ施設等を利用する場合は、当該施設の利用規則等を、県や市の所有する施設等を利用する場合は県や市の関係条例や規則等を遵守している。</p> <p>今後とも、JBA及び本協会の基本規定・定款をはじめ、各種規程の周知理解を図るため、説明会や研修会を実施する。また、ホームページに常時公開し、閲覧できるようにしていく。</p> <p>また、裁定規律委員会を中心としたチェック機能を働かせること、ホームページの問い合わせ機能等を活用することで、可能な限り個別の問題や課題に対応するようにしていく。</p>	

(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>理事会、総会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査等を通じて、協会運営及び事業運営について適切な監査が行われている。</p> <p>本年度の総会において、協会の活性化、各種事業の円滑な運営を遂行するため理事役員改選を行い、29名中11名の新理事・役員を任命した。</p> <p>今後は、女性役員割合の向上や外部役員起用を実現するため、取り組んでいきたい。</p>	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>昨年度末の総会において、「基本方針2021」を策定し、今年度の方向性を明文化した。</p> <p>各委員会や部会においても、重点目標を設定し、事業計画に反映させるようにした。</p> <p>今後、ホームページへの公開を実施していきたい。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>理事会における理事役員へのガバナンス・コンプライアンス研修会を通して、暴力行為の根絶を、日々の練習場面をはじめ、大会等での指導者の行動に積極的に協会の指導が反映できるように働きかけるなどコンプライアンス意識の向上に心掛けてきた。</p> <p>JBA や外部団体のコンプライアンスに関する研修会（オンラインも含め）の情報を発信し、積極的参加を呼び掛けている。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>コーチや審判の講習会にインテグリティ・コンプライアンスのカリキュラムを取り入れている。</p> <p>競技者に対する研修会は計画できていないので、今後の課題としたい。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>「会計処理規定」及び「大会イベント会計基準」を定め、これを順守している。</p>	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) JBA からの補助金及び D-fund 交付金、さらに県やスポーツ協会からの補助金の会計処理に関しては、関係規則に則った運用を行い、適切な申請と報告を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計処理については、各委員会及び各部会において会計担当者を定め、事務局の担当者2名とともに、事務処理を行っている。年度末には、財務委員長及び監事2名による監査を受けている。各会計担当者の使用する会計口座については、すべて県協会名の口座とし、協会関係以外の使用を厳禁している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会定款・役員名簿・協会組織・年間計画等についてホームページに公開している。 今後、収支予算書・事業報告書・決算報告書等を順次公開予定である。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 競技会や研修会・講習会等事業を協会ホームページ及び SNS で公開し情報開示に努めている。 今後は、事業報告やガバナンスコードの順守状況に関する情報をホームページ等で公開していきたい。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
特になし	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	